

令和6年度 事業報告書

I 事業の概要

当協会の受託事件の内容は、後記の「受託・処理の状況」記載のとおりであり、本年度の事業収入は、前年度と比較して、約金44万円の減収であった。

1. 公共嘱託登記手続きに関する広報・相談体制の充実

- ・公共事業推進に係る登記制度について、一般市民の理解と手続きについての相談等を千葉司法書士会と連携を取りながら実施したい旨を千葉司法書士会に要望した。
- ・官公署等の登記業務担当者が業務を行う際に生ずる様々な質問・相談に対応するため、相談窓口を充実するなど官公署等からの相談を受けやすい体制づくりの検討を行った。
- ・ホームページを立ち上げ、对外広報を図った。

2. 業務委託契約先に対するサービスの充実に向けて

- ・公益法人として官公署等の登記業務に資するよう、迅速かつ正確な事務処理に徹した。
スピーディーな処理及び納期厳守に向け、社員の事務処理をサポートするとともに社員の指導を行った。
- ・必要に応じて、発注官公署等の担当者との業務打合せを行った。
- ・法律改正や実務の取扱いの変更があった場合に、官公署等に対し、迅速な情報提供や助言を行った。

3. 未契約の司法書士法第68条の官公署等について、契約先の開拓及び受託

- ・当協会の役員並びに地区担当理事が官公署等を訪問して、啓発活動、受託開発を行った。
- ・公共嘱託登記の処理困難事案の解決に向けて、社員の専門的能力を結合して、事案の処理について研究を行い、社員の業務能力の一層の向上を図った。

4. 官公署等への入札参加資格審査申請の参加

- ・一般競争入札参加資格の取得と継続的契約の成立を目指し、適切な対応を行った。
- ・千葉県下全域の市町村を対象とした入札参加資格を取得した。

5. 関連他団体との連携と協調

- ・公益社団法人千葉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会との共同受託体制を堅持し、

業務に関する研修会及び意見交換会等の開催を企画検討した。

・千葉司法書士会・千葉司法書士政治連盟に対し、連携協力及び助言を求めた。

Ⅱ 受託・処理の状況

1. 会計年度の期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

1. 社員の数	令和 6年 4月 1日現在	328名
	令和 7年 3月31日現在	321名

1. 法人社員の数	令和 6年 4月 1日現在	6法人
	令和 7年 3月31日現在	7法人

1. 受託した登記の嘱託件数	388件
----------------	------

1. 受託した登記の報酬等総額	金17,049,949円
	(消費税10% 金 1,549,995円を含む)

1. 協会会費の金額	金3,409,817円
	(消費税10% 金 309,983円を含む)